

## お知らせ

# 「日医かかりつけ医機能研修制度」 修了申請の受付について

日医かかりつけ医機能研修制度とは、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上することを目的に平成28年4月より開始されております。

なお、本制度の概要と申請に係る手続き等は下記のとおりとなっております。

### ◇制度の概要について

基本研修	応用研修	実地研修
<ul style="list-style-type: none"> <li>日医生涯教育認定証の取得。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日医が行う中央研修、関連する他の研修会及び一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市医師会が主催する研修等の受講。</li> </ul> <p><b>規定の座学研修を10単位以上取得</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。</li> </ul> <p><b>規定の活動を2つ以上実施(10単位以上取得)</b></p>

3年間で上記要件を満たした場合、熊本県医師会が認定証を発行(有効期間3年)。

### ◇基本研修

日医生涯教育認定証を取得する。

### ◇応用研修

申請時の前3年間に下記項目より10単位を取得することが必要です。

単位数については、下記1～11の各講義につき最大2回までのカウントが認められます。

下記①～⑥については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須です。

#### 〈応用研修会〉

- ①「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」  
「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」「かかりつけ医の糖尿病管理」
- ②「生活期リハビリの実践」「小児・思春期への対応」「メタボリックシンドロームからフレイルまで」  
「フレイル予防・対策」「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」  
「栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携」
- ③「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」「在宅医療、多職種連携」「地域医療連携と医療・介護連携」「地域リハビリテーション」「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」  
「かかりつけ医の脂質異常症管理」
- ④「社会的処方」「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」「かかりつけ医と精神科専門医との連携」「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の候」「リハビリテーションにおける医療と介護の連携」
- ⑤「終末期医療、褥瘡と排泄」「認知症、ポリファーマシーと適正処方」「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」  
「オンライン診療のあり方」「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」  
「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」
- ⑥「多疾患合併症例」「在宅リハビリ症例」「地域連携症例」「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」  
「症例検討～意思決定を尊重した看取り / フレイルの改善へ向けた取組～」  
「かかりつけ医の hypertension 症管理」  
全35講義 各1単位

#### 〈関連する他の研修会〉

- ⑦「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会(日医主催)」※の受講(2単位)  
※都道府県医師会、郡市区医師会が主催する同内容の研修会を含む。
- ⑧「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了(1単位)
- ⑨「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了(1単位)
- ⑩「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了(1単位)。
- ⑪「日本医学会総会」への出席(2単位)

◇**実地研修**

申請時(基準日：12月31日)前3年間に於いて下記項目より2つ以上実施していることが必要です(1項目実施につき5単位となり計10単位以上の取得となります)。

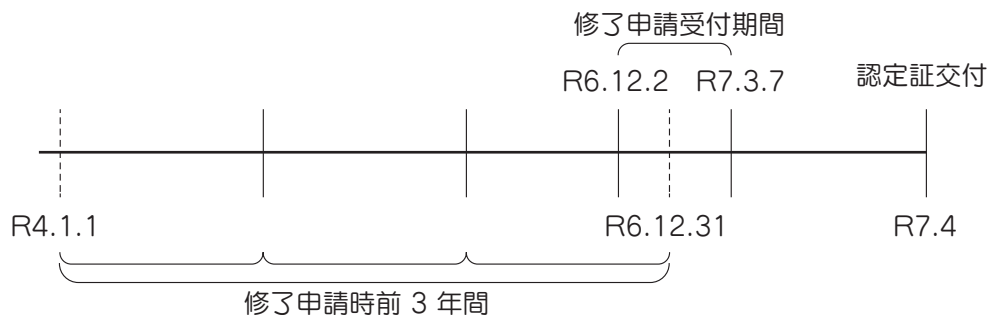
- |                                          |                                    |
|------------------------------------------|------------------------------------|
| 1. 学校医・園医、警察業務への協力医                      | 10. 介護認定審査会への参加                    |
| 2. 健康スポーツ医活動                             | 11. 退院カンファレンスへの参加                  |
| 3. 感染症定点観測への協力                           | 12. 地域ケア会議等※への参加 (※会議の名称は地域により異なる) |
| 4. 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・予防接種の実施 | 13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員        |
| 5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力                   | 14. 看護学校等での講義・講演                   |
| 6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施                   | 15. 市民を対象とした講座等での講演                |
| 7. 訪問診療の実施                               | 16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務       |
| 8. 家族等のレスパイトケアの実施                        |                                    |
| 9. 主治医意見書の記載                             |                                    |

※「その他」として、例えば、障害者認定に関する審査会への参加や医師意見書の記載などが考えられるが、どのような活動が「その他」として認められるかについては、実施主体である都道府県医師会が各地域の特性等も考慮し判断する。

◇**令和6年度の終了申請について**

【**修了申請の受付期間**】 令和6年12月2日(月)～令和7年3月7日(金)

【**認定証の交付日**】 令和7年4月1日交付予定

【**各研修の対象期間**】1. **基本研修(日医生涯教育認定証)**

令和4年12月1日～令和6年12月1日の間に発行されたもの。

2. **応用研修**

令和4年1月1日～令和6年12月31日の間に受講したもの。

3. **実地研修**

令和4年1月1日～令和6年12月31日の間に実施したもの。

【**提出書類**】

- ①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書
  - ②日医生涯教育認定証の写し(申請時において認定期間内であるもの)※省略可
  - ③日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修受講報告書
  - ④日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修実施報告書(所属郡市医師会長の確認印が必要)
- 提出書類①③④は、熊本県医師会ホームページ「講演会のご案内」よりダウンロードできます。

【**審査手数料・登録料**】

医師会員…無料 ※医師会に未入会の方は審査手数料10,000円、登録料30,000円がかかります。

【**提出先・問い合わせ先**】

熊本県医師会 業務Ⅱ課

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1番13号 TEL：096-354-3838 FAX：096-322-6429